

令和元年度 第2回さいたま市幼児教育指針等策定部会 協議概要

1 日時 令和元年7月26日(金)

2 会場 大宮区役所 404会議室

3 出席者

委員

(7名)

小田倉 泉/部会長

井上 里香

木村 和孝

大森 明子

天野 広行

杉田 二枝

和久井 伸彦

事務局

(4名)

三村 悟 子ども未来局幼児未来部 参事

角田 誠 子ども未来局幼児未来部幼児政策課 主幹

坪井 瞳 子ども未来局幼児未来部幼児政策課 幼児教育コーディネーター

安東英里佳 子ども未来局幼児未来部幼児政策課 幼児教育コーディネーター

4 配布資料

・次第 「令和元年度 第2回 さいたま市幼児教育指針等策定部会」

5 主な議題と協議内容

(1) 指針の章立てについて

(2) 育てたい子ども像について

(3) 幼児の教育・生活の基本において共有したいことについて

(4) 指針等の周知方法について

6 主な協議内容(要約)

(1) 指針の章立てについて

(事務局より、「指針の章立て(案)」を説明)

和久井

・第3章「育てたい子ども像」が「さいたま市幼児教育指針」の中心であるなら、国や県の施策等を

まとめた第4章は、その法的根拠となるので、前に位置付けた章立てのほうがよいのではないかと。策定しようとしている「さいたま市幼児教育指針」は、総合振興計画や第2期さいたま市教育振興基本計画のように、10年程の長期的なものだと認識している。そうした場合、第5章に幼児政策課の各事業を記載すると、事業の見直しがあった場合、ずれが生じるのではないかと。

小田倉部会長

・この「さいたま市幼児教育指針」の運用期間はどのくらいを見込んでいるか、事務局の回答をお願いしたい。

事務局（三村）

・幼稚園教育要領や保育所保育指針を考えて、5年から10年を見込んでいる。

小田倉部会長

・ある程度の長さを想定して内容の検討もしていかなければならないということである。章立ては、筋がどのように流れていって、中心になるところにつながるかが大事である。

木村

- ・幼児教育の無償化に伴い、さいたま市の幼児教育の施策も今後変わっていくものもあるのではないかと考えられるので、第5章の中に位置付けるのは難しいのではないかと。
- ・今回の幼稚園教育要領等の改訂のポイントが幼児教育と小学校が結びつくことであるならば、小学校学習指導要領の総則等との関連も必要なのではないかと。
- ・「主体的、対話的で深い学び」という根幹の部分も載せてはどうか。そうすることで「10の姿」と結びつけていけるのではないかと。
- ・現場の保育者がどのように具体化して取り組んでいけばいいのか困っている現状がある。スタートカリキュラムやアプローチカリキュラムのような実践事例集も資料として望まれていくのではないかと。「10の姿」を意識した保育実践が、小学校の学習指導とどのように結び付けられていくかわかる資料であれば、その部分は改訂していくことはできるし、有効ではないかと。

小田倉部会長

・保幼小連携の内容が、どの章に位置付けられるか考えると、第4章にあたる。第4章の内容が膨らんでいった際は、上位下位の整理をしていきたい。また、資料等が多いようであれば、「さいたま市幼児教育指針」に別冊として資料編を作成する方法もある。

事務局（三村）

・別冊とするかは、予算との関係もあるので、選択肢の1つとしておきたい。

井上

・とっつきやすいタイトルにしたり、ページ数が多くならないようにしたりする工夫を求めたい。せっかく策定するのに、読んでもらえないのでは意味をなさないと。また、子育てに悩んでいたりと、苦手にしていたりしている保護者にも手に取ってもらいたい。文章表現を工夫したり、イラスト等を入れたりして「さいたま市幼児教育指針」に柔らかさを加えたい。

事務局（三村）

・基本的には、保育者向けで作成していくが、第3章「育てたい子ども像について」の部分を抽出した簡易版も作成し、そちらでは読みやすさを優先させることで、軽重を付けていきたい。

小田倉部会長

- ・工夫を凝らしたり、利用しやすくしたりしながら、内容の充実を図っていけるようにしていきたい。事務局へは、委員の意見を踏まえ、次回までに章立ての再検討をお願いしたい。

(2) 育てたい子ども像について

(事務局より、第1回指針等策定部会の課題のまとめを報告)

杉田

- ・先生がいないと動けない。園の人数が少なく、活動も小さくなってしまいがちな子どもを見ていると、自由奔放に、ダイナミックに、たくさんの体験等をしてほしい。

大森

- ・指示待ちの園児が多い。自分で考え、見つけて行動できるようになってほしい。

井上

- ・のびのびと外でたくさん遊んでほしい。自主的に遊びを見つけ、様々経験をし、その遊びや経験から学んでいってほしい。

木村

- ・園では、「体」「徳」「知」の順で理念を掲げているが、「体」が育って「徳」が生まれ、最後に「知恵」がついていくといいのではないかと考え経営している。「保育」を考えた場合、「養護」を付け加えたい。温かい環境の中で育てたい。

天野

- ・友達との関係を上手につくれる子。経験が少ないので、遊びが広がらない。兄弟がいなく、関わりが少ない子どもが多い。他者との関わりが多ければ、健やかに育つと考える。

和久井

- ・小学校では、真の学力をつけるには、非認知能力をいかに伸ばしていくか大切にしている。第2期さいたま市教育振興計画に「3つのG」(Grit「やり抜く力で『真の学力』を育成すること」、Global「『国際社会で活躍できる力』を育成すること」、Growth「一人ひとりの成長を支え、『生涯学び続ける力』を育成すること」)を位置付けている。認知能力にあたる部分が小学校で学ぶことであるならば、非認知能力は幼児教育で育てていただく部分ではないかと考える。遊びの中で、「自分はこんなことがしたい」「もっとこうした」「こんな遊びをしたい」といった子どもが小学校での学習において「もっとこういうところを勉強したい」とつながっていくのではないかと考える。また、Globalといっても、言い換えれば、多様性といってもよいのではないかと考える。それは、他者を認めることへつながる。こうした視点で関連させていくことにより、保幼小接続がうまくいくのではないかと考える。

井上

- ・先日の私立幼稚園教職員大会で教育長の講話を聞かせていただいたが、非認知能力を大事にする教育は大切だと感じた。

(3) 幼児の教育・生活の基本において共有したいことについて

小田倉部会長

- ・「幼児の教育・生活の基本において共有したいこと」について、保育者に求めることには、どんなことがあるか。

杉田

- ・もっと子どもと遊び込んでほしい。子どもへ入り込まず、距離感が遠いように感じる。叱る場合であつても寄り添う姿が欲しい。保育者どうして共有したり、連携を深めたりできるのではないかと感じる。

小田倉部会長

- ・子どもに寄り添った保育の形になっているか。保育の方向性を保育者どうして共有できているか。多様性を認めることと保育の根底は同じところであるということか。

杉田

- ・子どもは遊びを通して感じる場所があるし、そこから教育につながるものである。一緒にいる時間が保育者にとっても楽しい時間になれば、子どもにとっても楽しい時間になるはずである。

大森

- ・保育者の言葉かけに物足りなさを感じる。例えば、注意をする言葉がけが、禁止・制限する言葉のみとなっている。子どもの行動の変革を期待し、求めるような婉曲的表現ができるようになってほしい。
- ・保育者自身が「寄り添っている」といっても、ともすれば、「ほったらかし」になってしまう。複数で保育を行っているので、保育者どうし「見て学ぶ」姿をお互いに求めたい。

井上

- ・保育者自身もみてほしい、ほめてほしいという気持ちが大いである。
- ・若い先生自身がこれまでに「遊び」を知らずに保育に従事している。保育者自身が楽しむと子どもたちの表情が変わる。
- ・保育以外の話もたくさんできるといい。何でも話を聞いて、保育も共有していくと保育者も変わっていく。
- ・保育者どうしてたくさん話をしたり、一緒に研修に行ったりすることで、同僚性を高めたい。
- ・“育てたい保育者像”も必要なのかもしれない。
- ・保育者が変われば、子どもが変わる。まずは、保育者の育成が大事ではないか。

木村

- ・主任・副園長・園長は保育者の担任であると伝えている。
- ・保育者は子どものあこがれになれる存在であってほしい。保育者も“環境の一部”である。
- ・保育者自身の経験・遊びが足りない。その結果、人間関係の複雑さに慣れていない。保育者には、いろいろなことに興味・関心をもってほしい。
- ・目の前の子どもの未来を見据えていない。10年20年後にどう育ててほしいかを想像し、考え、保育を語ってほしい。そして、それに基づいた保育を目指してほしい。
- ・保育者だけでなく、保護者に対しても感じるが、子どもを信じているか問いたい。失敗させることを恐れ、やらせないのではなく、信じてやらせてほしい。

天野

- ・声かけが簡略化されている。「座らない!」「走らない!」など聞こえてくるが、子どもになぜそうしなくてはいけないか、理由を伝えたり、寄り添ったりする姿が見られないのが残念である。
- ・子どもは「小さいおとな」であると保育者だけでなく、保護者へも伝えている。
- ・若手保育者は、子どもに触れる経験が少ないので、子どもがどのような言葉で自主的に動いていくかわからないのではないか。

和久井

- ・幼児期は「遊び」が大切である。(少ない時間でもいいから)遊びを取り入れてほしい。それが、非認知能力の育ちにつながると考える。

小田倉部会長

- ・「目指す保育者像」と「保育者の間で共有したいこと」の両面が確認できたのではないか。

小田倉部会長

- ・「幼児の教育・生活の基本において共有したいこと」について、保護者に求めることには、どんなことがあるか。

杉田

- ・給食を提供しているが、咀嚼能力が低い子が目立つ。「食」を通した保育を大切にしたい。
- ・生活時間を働く親に合わせることで、寝る時間が遅いようだ。早寝早起き朝ごはんと言われるが、やはりそれは大事なことだ。
- ・「食べる」、「寝る」、病気なら「休む」など、幼児期にとって身体をつくることは重要だ。

大森

- ・知識が先行してしまう保護者が多い。保育や教育に関する知識や情報量が多いが、自分の子どもに結び付きにくいし、受け入れにくい。子どもの育ちを共有していくことが大事だと考える。

井上

- ・おむつがとれない子が目立つが、家を汚したくないと考える保護者がいるのだろう。おむつが外れなくても気にしない保護者がいるなど、難しいところはある。ただ、園で無理に推し進めると関係性に距離が生じてしまうので、時間をかけた対話から信頼関係を築いている。

木村

- ・おむつがとれない3歳児が8割程度いたが、その裏側には、保育園で学ぶことが当たり前だと考えている保護者がいるのではないかと考えている。保護者が家でやるべきことも保育園でさせることが当然だと思っているし、そのような要求もある。本来、親としてやるべきことを保育園に任せてしまう感覚だと、子どもができていないことがあった際に、その原因の所在が家庭ではなく、保育園にあるとされてしまう。
- ・子どものことをもっと学んでほしい。「学べる保護者」というスタンスをもってほしい。子どもへ興味をもってほしい。
- ・その子の一番の専門家で信頼するのは保護者である。「子どものありのままを見つめられる人」「子どもを信じられる保護者」になってほしい。教育熱心な保護者は多いが、我が子に合った育ちを親として受け入れることが大切ではないか。

天野

- ・子どものことをもっと考えた上で預けてほしい。起床、身支度、食事などの生活リズムについては、親の生活リズムに合わせるのではなく、子どもの成長を大切にして合わせてほしい。
- ・家庭でのやりかたと保育園でのやりかた(例:着替え等)が同じであることが子どもも混乱しない。

和久井

- ・保護者に「遊び」が大切であることを理解してもらいたい。
- ・早期教育(例:ひらがなの練習)をしていた園に事情を伺うと、本当は「遊び」の時間を確保したいが、親のニーズに応えざるを得ないようだ。幼児期には、年齢に応じた大事なことがあるのだから、幼児期の「遊び」の重要性を理解してもらい、早期教育による弊害も親に知ってもらいたい。
- ・さいたま市の目指す姿は早期教育ではないと「さいたま市幼児教育指針」へ載せてもらいたい。ゆうゆうの森保育園(横浜市)へ視察に行ったが、開園当初は早期教育だった幼稚園が、今は遊びを中心にした保育にしたことで注目されている。どうして「遊び」が大事なのか、わからない人が多い。伝えていくことが大事だ。

小田倉部会長

- ・「知」・「徳」・「体」の「知」の部分は、幼児教育においては「遊び」である。幼児教育では、「遊びが学びである」というメッセージを「さいたま市幼児教育指針」では前面に出していく必要があるのではないか。「体」「心」「学び(=遊び)」についての理念や具体的な姿を「さいたま市幼児教育指針」の中で示すことにより、さいたま市の幼児教育・保育の独自性や特徴をアピールしていく場になるのではないか。

(4) 指針等の周知方法について

(事務局より口頭にて説明)

- ・詳細を作成中だが、冊子として園に配布するものと、簡易版として市内全保育者へ配布することを想定し、立案している。
- ・年度末に各施設等へ届くことを想定し、立案している。
- ・配付のみだと、内容に触れる機会が限られてしまうので、保育者対象とした説明会のような場を想定し、立案している。

7 備考

- ・傍聴人なし